

木下和夫・藤田 晴・橋本 徹

『現代財政政策の理論』

創文社 昭和 33 年 5 月 304 頁

本書の実体は英米系財政政策論の整理統合である。その実際派的感覚よりして、多く財政政策にかんする論文は——必ずしも財政に限らず、応用経済学全般についていえよう——時事論文的色彩が濃厚である。それゆえ、それらの整理・深化に当っては、著者のいわば腕がものをいう。厚生経済学、所得分析の面で令名高い木下教授、成長理論やいわゆるフィスカル・ボリシー論で定評のある藤田・橋本氏の共著になる本書は期待されるごとく明快かつ示唆的である。以下、内容の紹介と各章についての感想を述べ、最後に全体としての感想を記すこととする。

本書は第1章現代財政政策の基礎理論、第2章財政政策と完全雇用、第3章財政政策と経済安定、第4章財政政策と経済成長の4章より成る。第1章～第3章は、主として大阪大学『経済学』に発表された個別論文に手を加え、表現を易くしたものであり、第4章は新たに書き下されたものである。第1章は第2章以下の安定一成長政策としての財政政策が現代経済政策の一部として位置づけられる根拠づけが行われる。著者は現代に支配的な価値基準に2定型(自由を基調とする個人主義と強制を基調とする集団主義)を見出し、著者の主觀に基き経済的自由を基調とする定型を選ぶ。ここから消費者主権の原理が採用され、厚生経済学の教えるごとく、資源の「最適編成」の達成が経済政策の目標となる。しかし、現代の倫理的要求を満すべく分配の公正が政策目標のもう1本の柱となる。「最適編成」と「分配の公正」の2目標は必ずしも互いにコンシスティントではない。しかし、その間の妥協が現代社会で民主的に行われる限り、その資源の編成、生産物の分配は依然理想的といえることができよう。この経済政策の主要内容は、経済的自由を基調とする限り、財政金融政策となる。政策一般の目標に対応して、望ましき財政政策も、租税—経常支出—移転支出の組合せによる資源の民間・公共間の配分による最適編成と、租税—移転支出による所得の再分配の一体化ということになる。この場合も、両目標の妥協に民主的議会の民主的決定が要求される。所謂フィスカル・ボリシイ主張者はその政策合理性の根拠を自明のこととしているが、論者の選択した価値基準(多分競争的資本主義・

の擁護)が主觀的なものであることを繰り返し主張する本書の立場は正しいといえよう。第1章の展開を得て、後章の安定一成長財政政策は、《現代》財政政策という本書の標題通りの体系づけを受けているのである。

第2章「財政政策と完全雇用」には 1941 年のハンセンから 1957 年の W. A. サラントまでの財政収支の所得分析がたんねんにフォローされている。挙げられているおびただしい文献に、「景気循環学徒は、主としてハンセン達のおかげで非常に数多くの《所得乗数》を算出することが上手になった……」(サムエルソン『所得決定の簡単な数学』冒頭)という感想が一しお強くなる。例の 45 度線図示で、1952 年のガーリー論文による横軸に個人可処分所得をとっているのが目新しい。全般に説明は丁寧であり、すでに多くの個所に散らばってしまったこの種外国文献を漁る余裕のない人にとって、本章の利用価値は大きい。

第3章「財政政策と経済安定」は補整的財政政策論の中核を扱う。補整的財政政策が有効であるためには次の条件を充さなければならない。①総需要に対して大きい確実な影響力を持つこと、②総需要に対する効果の強さと方向に関して適切な高度の伸縮性を持つこと、③効果の発現が迅速であること、④勤労意欲を阻害し経営努力を弛緩させないこと、⑤生産資源の産業間あるいは地域間の大規模な移動を要求しないこと、これらである。現代財政は安定化対策として機能的には 2 段階に発現する。第1段階はビルト・イン・スタビライザーとして、あるいは、それを「政策」として利用する自動的安定予算政策であり、第2段階はより積極的な自由裁量的な補整政策である。そこでまず自動的安定予算政策の効果が主に E. C. ブラウンの論文(J. P.E. Oct., 1955)の手法によって検討されるが、結論は、前述の必要条件③はみたすが、④民間投資を直接的に安定化する措置はとられない。⑤民間投資の変動を相殺するような民間消費の変化は、税率および移転支出制度が固定されているために期待できない。このことはまた上昇過程にブレーキをかける。それは税率一定であって所得増加の一部が税収の増大として吸収されるから。⑥非移転的支出の固定政策がとられているため、民間需要の変動を政府支出によって相殺できない。以上の 3 要因のため必要条件①と②を充分みたし得ず、安定対策としては力弱いといわねばならぬ。積極的政策は租税政策と経費政策とに分れるが、次のごとく結論される。①不況期における措置として、支出政策は減税より有効であり、不況目標に対する集中効果をあげうる。減税は一定の所得階層以上のみが恩恵をうけることになる。②財政政策は民間投資の変動を予防できず、

対症療法という限界がある。③インフレ対策としての税率の引上げは税負担の公正化という見地から限界があるし、また大きな抵抗にあう。財政支出の削減は近代国家の行政活動よりして無制限に行えない。④安定政策の実施には政治的障礙がある。⑤財政政策だけでなく総合対策が肝要である。以上が本章の内容であるが、一読して、補政策の数ある手段の並列が多くて、眞の戦略的な要因は何かが明確でない。本書の方法が具体・実証でなく、体系・演繹の抽象的手法であることより一部は納得できるが、景気循環の運行が余りに遠い背後に予想されているだけであるため各種措置の予想されうるウェイトづけが充分でないように思われる。評者が常に思うことであるが、景気対策として財政政策が有効であるためには、支出または減(増)税のそれだけ分の所得効果があるというだけでは不充分である。景気循環のメカニズムにいかに作用し、回復または収縮に導き、あるいは導かず、いかに「補整」の手を引き抜け、あるいは引き抜けないかが明瞭に描写されねばならない。この意味で基礎論理は所得決定論でなくて景気循環理論になくてはならない。もちろん景気循環論は思弁的で多様であるが、本書のごとき一般書では、任意にどのタイプを選んでもよいだろう。けだし、経済運行の論理がさし当たり重要なのだから。

第4章「財政政策と経済成長」では、成長分析の財政論への応用が計られる。長期的財政政策の目的は、生活水準の向上を促進しつつ雇用政策の長期的目標の達成に貢献することにある。まず、労働力人口成長率と労働者1人あたり平均産出量の成長率の和であらわされる「完全雇用成長率」(G_t)を想定する。次に財政收支を導入した生産設備に対する需給が一致しながら成長する規範的成长率を考える。これが「完全利用成長率」(G_k)である。この場合の貯蓄率は $[1-c(1-v)-g]$ で表わされる。ただし c は可処分所得からの限界(平均)消費性向、 v は国民所得についての限界(平均)税率、 g は国民所得についての限界(平均)政府消費率である。投資は民間投資と政府投資よりなる。 G_t と G_k は共に資本主義経済において自動的に実現されるものでなく、また先進国でも両者が常に一致するという保証はない。それゆえ長期的財政政策は次の3条件を充してその目標を達成しなければならぬ。①技術的進歩を促進し、労働の能力と意欲を増大させて労働生産力の向上をはかること、②完全雇用成長率に等しい生産能力の成長率を実現することに最適な貯蓄率を確保すること、③この貯蓄率のもとで生産能力を正常な状態で完全に利用してゆくに丁度充分な新投資を確保すること。この際総貯蓄率を高めるための財政措置として v の引上げ、 c の引下げ、 g の引下げの3方法が考えられ、

それらに見合う新投資の確保としては、公共投資の増大、民間投資促進のためには投資補助金、税法上の減価償却控除、企業留保に対する税法上の優遇措置等が考えられる。問題を資本不足国に移すと、完全雇用問題は極めて深刻である。資本不足国の生産構造は、近代的セクター、非近代的セクターという二重構造を持つ。増加労働力を近代セクターに吸収するだけでなく、所謂不完全就業者を近代セクターに漸次吸収してゆかねばならない。かくて資本不足国の近代部門は先進国の完全雇用成長率よりも高い生産能力成長率が要求される。かくして資本不足国では、前述長期政策に要求される3条件が先進国に比しはるかに深刻にのしかかってくる。大体以上が本章の主要内容であるが、本章の最終節「直接課税と経済成長」は面倒な減価償却の税法上の問題を極めて明快に説明しており、著者の財政分析の幅広さに深く敬意を表したい。ただ本章で著者が「わが国の場合をとくに念頭において…」(244頁)といっているので提起したいが、相対的過剰人口の下では、近代セクター、中小企業部門の並列的近代化は云うべくして実効は疑問である。大企業からはみ出した労働力の存する限り、非近代的セクターでの新技術の採用は高価であり、結局人口の圧力はそれを採用させないであろう。資本不足国はそれを克服すべく近代的セクターの高い生産能力の成長率が要求されるが、近代的セクターの成長率にして一定の限度あり、過剰人口の存する限り、後進セクターは、後進セクターとしてしか存続・成長できないのではなかろうか。日本の場合と云っている以上、これら微妙な点についてもう少し突込んでもらいたかった。

本書によって多くの点を学んだが、すでに述べた理由で、財政收支の衝撃を景気循環過程としてとりあげて欲しかった。また財政活動が金融的面を現実にもつ限り、景気過程の分析は景気循環論からさらに資金循環論へと財政收支の把握方法の展開を呼び起すことになるのではなかろうか(高橋長太郎、高田編『経済成長の研究』書評、本誌9巻2号参照)。さらに欲をいえば、近時多くの検討を受けつつある地方財政の安定化措置上の問題にもふれてもらいたかった。いずれにしても本書は資本主義経済政策の中核である現代財政政策について書かれた邦文最高の力作である。現代財政政策に否定的見解をとる者も本書を一読することによって多くの攻撃の手がかりをつかむことであろう。

(宇田川璋仁)